

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	7 たくましい経済と良質な雇用を創出する	事業群主管所属	産業労働部経営支援課
施策名	(2) 地域経済を支える産業の強化	課(室)長名	吉田 憲司
事業群名	② 県内企業の海外市場開拓	事業群関係課(室)	企業振興課、若者定着課、監理課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)							(取組項目)			
経済成長著しいアジア地域をはじめとする海外市場の需要を獲得するため、県内企業による積極的な海外展開の取組を支援します。また、島原手延そうめん、五島手延うどんなどの海外への販路拡大に取り組み、ブランド価値を高めていきます。併せて経済のグローバル化の進展に対応するための人材の育成や確保に取り組みます。							i)県内企業のアジア地域への海外進出及び販路開拓支援 ii)ASEAN地域等との経済交流促進 iii)島原手延そうめんや五島手延うどん等の産地ブランドとしての認知度向上と販路拡大の支援			
事業群	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	海外への進出や販路拡大を行う企業・団体等の数(累計)	目標値①		6社	12社	18社	24社	30社	30社(H28-32)	平成28年度に引き続き、県内企業の海外市場調査等に対する支援、中国及び東南アジアへのビジネスサポートデスクの設置、ベトナムでのビジネスマッチングの支援等に取り組んだ結果、平成29年度においても、新たに県内企業6社の海外進出・販路拡大に貢献することができた。
		実績値②	6社(H26年度)	6社	12社				進捗状況	
		②/①		100%	100%				順調	

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業 番号	取組 項目	事務事業名	事業 期間	事業費（単位:千円）			事 業 概 要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核 事業
				H28実績	うち 一般財源	人件費 (参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
				H29実績							H29目標	H29実績			
		所管課(室)名		H30計画							H30目標				
1	取組 項目 i	アジアビジネス展開プロジェクト推進事業	H26-	20,527	20,527	8,042	県内中小企業等	①県内企業のアジア地域での事業展開にかかる経費の一部を助成、②中国及び東南アジアにビジネスサポートデスクを設置、③上海事務所を通じた対中ビジネスへの対応力強化、④海外での展示会への出展支援等を通じ、県内企業のアジア地域での事業展開を支援した。	活動 指標	市場可能性調査等経費の助成件数	7	9	128%	上海事務所、ビジネスサポートデスクにより個別企業の取組を支援、また、海外事業展開経費の補助を通して、本県企業のアジアへの進出へ寄与した。	○
				15,253	15,253	8,046					6	5	83%		
				22,424	22,424	7,996					成果 指標	アジア地域への販路拡大企業数	6		
		経営支援課				6			6	100%					
2		長崎福建経済交流促進会議	S63-	1,520	1,520	2,010	福建省商務庁	長崎県と福建省との経済交流を促進するため、平成24年度以降延期されている長崎福建経済交流促進会議の再開等について福建省商務庁と協議を行い、今後は、平成29年10月に長崎県文化観光国際部と福建省外事弁公室が締結した「友好県省協力強化に関する覚書」に基づき実利につながるような経済交流を続けることとなった。	活動 指標	事前協議（回）	1	2	200%	平成29年度に福建省との友好県省35周年行事の一環として経済分野に限定した覚書等の締結を行うことで合意し、H29年度は覚書締結に向けて協議したが、最終的には平成29年10月に長崎県文化観光国際部と福建省外事弁公室が締結した「友好県省協力強化に関する覚書」に経済交流に関する事項も盛り込まれたため、今後はこの覚書に基づき実利につながるような経済交流を続けることとなった。	
				925	925	2,011					1	2	200%		
											1				
				経営支援課		2,290			2,290	1,999	成果 指標	H28:会議開催件数(回)	1		
							H29:覚書等締結(件)	1	1	100%					
								H30:商務庁との交流(回)	1						

3	取組項目 i	外国人材活用促進事業費	(H30補正) H30-				県内中小企業等	外国人技能実習生の安心・安全な受入環境を本県と友好交流等の関係にある国(地域)との協力のもと整備するとともに、県内受入企業の将来的な海外展開を促進する。 ・技能実習生送出国への調査・協議 ・県内での受入企業実態調査等	活動指標	送出し国(地域)との関係構築のための協議回数(回)				—	
		若者定着課		4,994	4,994	7,996				4					
4		建設企業のアジア展開のための啓発・戦略策定支援事業	(H30新規) H30-31				県内建設企業等	国内市場の縮小、担い手不足などの課題を抱える建設業界において、アジアの建設市場へ開拓・参入し、外資と人材の確保を目指す意欲の高い建設企業を掘り起こすとともに、新創設の助成金による支援を行うことで、県内建設企業の持続的発展を促進する。 ＜啓発事業＞ 海外展開啓発セミナーの開催、建設企業のアジア展開支援産学官検討協議会の立上げ ＜新創設の助成金による支援制度＞ 事業化可能性調査実施、政府系公的支援への応募申請等の費用助成	活動指標	アジア展開支援のための関係者との協議回数(回)				—	
		監理課		2,779	2,779	7,996				30					
5	取組項目 ii	ASEAN等経済交流促進事業	H28-30	12,143	12,143	6,032	県内中小企業等	ジェトロ長崎へ業務委託し、「長崎県海外ビジネスサポートデスク」を設置し、①アドバイザー配置による相談対応、②市、商工団体、金融機関等との連携会議の開催(支援ネットワークの構築)、③海外展開に関するアンケート調査を実施するなど、県内中小企業等の国際取引又は海外進出等を支援した。 また、ASEAN地域へのビジネス展開を支援するため、ベトナム(ハノイ、ホーチミン)においてビジネスマッチングを実施した。(県内企業10社参加)	活動指標	海外展開に関するセミナー開催	2	2	100%	県内中小企業等への海外市場等の情報提供機能の強化やASEAN地域でのビジネスマッチング機会の提供等を行い、本県企業のアジアへの進出へ寄与した。	○
		12,151		12,151	6,035	2					2	100%			
		経営支援課		13,493	13,493	5,997			成果指標	海外への進出・販路拡大企業数(社)	6	6	100%		
											6	6	100%		
6	取組項目 iii	産地ブランド確立推進事業	H26-31	21,091	10,708	6,452	生産者団体	島原手延そうめん、五島手延うどんの産地ブランド確立を図るため、欧州での催事開催などを行うとともに、首都圏でのPRを実施した。	活動指標	欧州での催事回数(回)	2	2	100%	・欧州でのプロモーション活動の結果、現地飲食店27店舗でのメニュー化や、高級百貨店での常設販売に繋がった。 また、これらの取組を首都圏でPRし、認知度向上を図った。	
		20,234		10,168	6,437	2					4	200%			
						3									
		企業振興課		9,691	5,846	7,196			成果指標	長崎の麺使用店舗(新規開拓)数(店)	4	13	325%		
											5	10	200%		
										3					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 県内企業のアジア地域への海外進出及び販路開拓支援	
中国・東南アジアビジネスサポートデスクやアジアビジネス展開支援事業補助金、上海事務所を通じた支援(各種相談対応や展示会出展等)など、県の各種支援制度の活用により海外進出及び販路拡大を果たした県内事業者の数が、平成29年度については6件あり、こうした県の支援制度が一定の効果を発揮していると考える。また、平成29年度からの見直しとして、サポートデスクの利用回数に制限を設けたこと(1社当たり1カ国1回まで)、補助金の採択審査にあたり、これまで当該補助金を活用したことのない企業を優先することなどにより、新たに海外展開を検討する企業の支援を優先して行えるようにした。一方で、事業の海外展開は、すぐに成果が出るものではなく、長期的な取組が必要であることから、県の支援制度活用後も、随時事業者の進捗状況を把握し、必要に応じて国や各支援団体の支援制度を紹介する等のフォローアップが重要である。 また、県内事業者自身にも、支援制度を活用する(した)事業が地元経済に与える効果について、しっかりと意識していただくことが課題と考えており、各事業者とのコミュニケーションに力を入れながら、県の事業目的を的確に伝えていく努力が必要と考える。 今後は、引き続き補助金や海外に設置したビジネスサポートデスクを通じた専門支援等を継続するとともに、セミナー等を活用した支援制度の広報や企業への個別ヒアリング等を実施し、各支援制度の更なる利用促進と利用企業の販路拡大等につながる効果的な支援ができるよう、各支援機関と連携しながら取組を推進する。	
ii) ASEAN地域等との経済交流促進	
平成29年度に実施した県内企業600社を対象にした海外展開に関するアンケート調査結果からも、ASEAN地域及び中国への展開意欲は引き続き高かった。また、行政等に期待する支援としては、「補助金等による必要な資金の支援」のほか、「自治体、その他の各種支援制度情報提供」、「現地市場に関する情報の提供」、「海外の制度・法律に関する情報提供」が求められており、平成28年度から設置した長崎県海外ビジネスサポートデスクがニーズにも合致していることが確認できた。そのため、引き続き県内企業が求める情報提供を行える支援体制を維持していく必要がある。 さらに、このアンケート結果から、ASEAN地域の中でベトナムに目を向けている企業が最多であり、引き続き県内企業のニーズの高いベトナムへの展開を支援していく必要がある。なお、ベトナムでのビジネスマッチングによる個別支援を平成28年度より実施しているが、商談から具体的なビジネスに繋がるようなもう一歩進んだ取組について関係者の意見も聞きながら検討する必要があると考える。 また、中国についてもマーケットとして成長する中で県内企業の展開意欲が引き続き高いため、より効果的な支援を検討する必要があると考える。	
iii) 島原手延そうめんや五島手延うどん等の産地ブランドとしての認知度向上と販路拡大の支援	
欧州においては、現地でのプロモーション活動を実施したことで現地卸商社との取引も継続・拡大しており、一定の販路開拓・認知度向上を図ることができた。また、国内においては、欧州での取組がテレビ等で取り上げられるなど認知度向上が図られてはいるが、消費者への訴求は足りていない。今後は、欧州での高い評価を国内へ波及すべく、首都圏レストランでのメニュー採用の取組など、販路拡大を支援する。	

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容	31年度事業の実施に向けた方向性		
			(H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「―」と記載)	事業機軸の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目i	アジアビジネス展開プロジェクト推進事業	アジアビジネス展開支援事業補助金については、補助事業の採択にあたり実施による地元経済への波及効果の観点をこれまでより重視することとした。	②	庁内関係各課室や県の現地事務所、各支援機関等との情報共有、連携を図ることで、海外展開を検討する新たな企業の掘り起こしを行う。また、企業訪問等を通じて、県内事業者の海外進出の意向及び、海外進出にあたって抱える課題の把握に努め、既存の支援制度の改善や新規事業の企画・立案につなげることで、企業のニーズに即した支援を行っていく。 このほか、各支援制度の周知と利用促進のための情報発信を強化する。	改善
2		長崎福建経済交流促進会議	会議開催や個別の覚書は締結せず、文化観光国際部が福建省外事弁公室との間で締結した覚書(経済交流部分)に沿って経済交流を実施することとした。	②	長崎県内企業の利益につながるような効果的な取組みを引き続き検討し、福建省商務庁と協議して継続的に交流を続けていく。	現状維持
3		外国人材活用促進事業費	H30補正	―	本事業は30年度補正予算による新規事業であり、外国人技能実習生の受入環境を送出し国(地域)との協力のもと整備するとともに、県内企業の将来的な海外展開を促進することを目的にしており、30年度の協議・調査等をもとに、31年度は県の方針に沿った監理団体と連携し、技能実習生の受け入れ態勢を具体的に整備する。	改善
4		建設企業のアジア展開のための啓発・戦略策定支援事業	H30新規	―	本事業は30年度当初予算による新規事業である。国内市場の縮小、担い手不足などの課題を抱える建設業界において、アジアの建設市場へ開拓・参入し、外貨と人材の確保を目指す意欲の高い建設企業を掘り起こすとともに、新創設の助成金による支援を行うことで、県内建設企業の持続的発展を促進する。31年度も啓発事業、助成金による支援を継続実施する。	現状維持

5	取組項目 ii	ASEAN等経済交流促進事業	-	②	事業の終期を迎えるため本事業は平成30年度で終了するが、県内中小企業等が抱える課題に対して継続的な支援を行うために、既存事業の海外市場等の情報提供機能の強化やASEAN地域でのビジネスマッチング機会提供の手法について再検討を行い、より効果のある事業を検討する。	終了
6	取組項目 iii	産地ブランド確立推進事業	これまでの取組みにより構築された人脈やネットワークを活かした小規模な商談会を複数回開催し、効率的かつ効果のある商談とすることで知名度向上・販路拡大を図る。また、欧州での取組みを国内へ波及すべく、首都圏レストランへ働きかけ、正式メニュー化採用店舗拡大を図る。国内でのメニュー展開の様子をメディアを通じて発信することで、産地ブランドとしての認知度向上と販路拡大を図る。	②	・島原手延そうめんと五島手延うどんがヨーロッパで高く評価されているということを国内消費者に訴求し、国内での販路拡大につなげていく。	改善

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。

② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。

③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。

④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。

⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。

⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。

⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。

⑩ その他の視点